各 位

会社名株式会社ネクストジャパンホールディングス代表者名代表取締役社長 齊藤 慶
(コード番号 2409 東証マザーズ)問合せ先取締役 沖 聡TEL 03-5695-0091 (代表)

自己株式 (甲種類株式) の取得及び消却に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、取得先は、当社が Revival Asset Management 1 号投資事業組合に対し発行した甲種類株式を平成23年1月20日付の同組合解散に伴い譲り受けた同組合元業務執行組合員より取得しております。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、以前、資本の充実による財務状況の改善を目的として、平成21年1月29日付けにて当時の当社筆頭株主であったRevival Asset Management1号投資事業組合を引き受け先とした第三者割当増資による甲種類株式*1の発行を行いました。発行する新株式を普通株式ではなく当該種類株式としたのは、普通株式の希薄化による当時の既存株主への影響に配慮したためであります。

今般、当社では、前連結会計年度において平成17年7月期以来5期ぶりの利益計上を果たし財務状況が改善している中、今後の早期の配当実現へ向け検討を重ねておりますが、以下の「※1」の通り甲種類株式においては、配当の受取に関し普通株式の1株あたりの受取に対して200%を受け取る権利を有していることから、既存の普通株主に対する公平性と、現在の当社財務状況における当該種類株式の位置づけや必要性を鑑み、配当の際の負担増を回避するため種類株式を償還したいと考えておりました。

一方、平成23年1月20日付けにてRevival Asset Management 1号投資事業組合の解散があり、同組合の保有する当社発行済の普通株式並びに当該種類株式がそれぞれ、業務執行組合員であり出資者であった藤澤氏及び千葉氏へ、その出資割合*2に応じて譲渡されております。その事もあり、両氏からは、個人資産の整理の一環として流動性の低い甲種類株式について今であればディスカウントでも構わないので買い取って欲しいとの相談があり、上述のように当社が当該種類株式を償還したいと考えていた上、契約上は当社が買い取る際には発行価額での償還が条件となっているものをディスカウントして買い取ることのできる絶好の機会であると考えました。ただし、価格の妥当性及び公正性を確保するべく第三者機関*3での価格算定を行ったところ、後述のようにディスカウントにて取得すること及びその価格が第三者機関により価値算定した結果をもって公正・妥当である事が確認できたため、当社がこのタイミングで取得することで甲種類株式を償還できれば、より早期の配当実施が可能になることなどが当社の方針と合致すると判断し、藤澤氏及び千葉氏の両氏から当該種類株式の全部を取得することで合意いたしました。取得いたしました当該種類株式については本日、平成23年2月15日に消却いたします。

このように当社の株主への適切な利益還元を重視する方針のもと、当社が将来配当を実施していくうえで、当該種類株式を自己株式として取得することは普通株主に対する公平性の点からも有意義であると判断しております。さらに、合理的な価値算定のうえ、甲種類株主との合意により当初の契約よりも株式価値をディスカウントして当該種類株式を取得できることは、当社の純資産の外部流出を最小限にとどめる事ができ、長期的な観点からも当社の普通株主の利益となると判断しております。

なお、当社取締役会長である藤澤信義は、当該種類株式の取得に関する決議が利益相反取引にあたる ため本決議には参加しておりません。当該決議につきましては、藤澤信義を除く全取締役の賛成で決議 され、全監査役においても異議は一切ございませんでした。

- ※1. 甲種類株式は、議決権を有しない代わりに、当社が普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種類株式を有する株主又は甲種類株式の登録株式質権者に対し、当該配当に先立ち、甲種類株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、200%を乗じた額(小数点以下は切り捨てる。)の剰余金の配当を行うものと定めております。
- ※2. 平成23年1月18日の当社開示「その他の関係会社及び筆頭株主である主要株主の異動」にてお伝えしておりますが、これまで当社の筆頭株主であった Revival Asset Management 1号投資事業組合が、同年1月20日付けにて解散しており、同組合への出資割合はそれぞれ藤澤氏が90%、千葉氏が10%であり、株式数等は以下の通りです。

氏名	所有株式数	発行済株式総数に 対する割合	大株主順位
藤澤 信義	普通株式 156, 843 株	34. 7%	第1位
	甲種類株式 281, 250 株	90. 0%	—
千葉 信育	普通株式 17, 427 株	3. 9%	第6位
	甲種類株式 31, 250 株	10. 0%	—

- 注1.大株主順位は、平成22年7月末日時点での株主名簿を基準に上述の発行済普通株式総数等を用いて算定しております。 注2.発行済株式総数に対する割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。
- ※3. 新株式の発行時における Revival Asset Management 1 号投資事業組合との新株式引受に関する契約では、発行価額と同額(1 株当たり 1,600 円)で買い戻すことのできる権利を当社は有しておりますが、現在及び将来の当社の業績や財務状況等を反映した甲種類株式の妥当な価値を算定するため株式会社プルータス・コンサルティングへその価値算定を依頼しております。今回の当該種類株式の取得価額においては、同社により算出された価格を参考に決定しております。

2. 取得に係る事項の内容

1	取行	导対象核	株式の	重類	甲種類株式	
2	取	得	す	る	312,500 株	
٧	株	式 0)総	数	(発行済の甲種類株式総数に対する割合 100.0%)	
株式の取得価額の		質の				
3	総			額	260 百万円(1株当たり 832 円)	
4	取	得	時	期	平成23年2月15日	
					甲種類株主	
5	取	得	先	・藤澤信義氏(発行済種類株式総数の 90%にあたる 281, 250 株)		
					・千葉信育氏(発行済種類株式総数の 10%にあたる 31, 250 株)	

*取得に必要な資金については、その他資本剰余金の範囲内の金額であり、平成21年年11月27日付けにて日本振興銀行株式会社より調達した借入金以外で、利益計上により積み上げられた資金を充当いたします。

3. 取得価額

(1) 算定根拠

当社は取得価額を決定するにあたり、当社及びこの度の取引に関係するものから独立した第三者の評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング(以下、プルータス社)へ甲種類株式価値の算定を依頼いたしました。

プルータス社は、当社甲種類株式の株式価値について、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として当該種類株式の株式価値を、259,788 千円(1株当たり831.32円)と算定しております。

このモンテカルロ・シミュレーションでは、当社が作成した中長期の事業計画に基づく当社単体の純利益予測や配当条件を基に、各期における純利益の予想値に一定の確率分布を想定し、甲種類株式の発行要項に定める諸条件(優先配当率や当社による取得条項)を考慮のうえ、甲種類株主が将来得ることの出来るキャッシュ・フローを一定の割引率にて割り引き、当該種類株式の株式価値を算定しております。

従いまして、当社は、当該株式価値を参考として、取得価額を決定しております。

(2) 取得価額の合理性

当社は取得価額を決定するにあたり、当社及びこの度の取引に関係するものから独立した第三者の評価機関であるプルータス社に当該種類株式の価値算定を依頼しております。プルータス社は一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として当該種類株式の価値算定を実施しており、この算定にあたっては、当社が現時点において合理的と考える実現可能と判断した事業計画及び配当方針等を使用しております。そのため、プルータス社により算出された評価金額を参考に、取得価額を決定したことについては、その合理性についても担保されていると認識しております。

4. 取得先の概要

(1) 藤澤氏の概要

① 氏	名	藤澤 信義
② 住	所	東京都港区
③ 現	職	当社取締役会長

(2) 千葉氏の概要

① 氏	名	千葉 信育
② 住	所	埼玉県草加市
③ 現	職	Jトラスト株式会社 代表取締役社長

5. 今後の見通し

当該種類株式の取得は、単体での純資産項目の処理であり、当社業績に与える影響はございません。 なお、当社平成22年10月末時点での連結純資産については397,487千円であるため、本取引実行後 において債務超過とはなりません。

また、平成23年7月期における期末配当は現在のところ未定としております。

以上

(ご参考1) 平成23年7月期の連結業績予想(平成22年8月1日~平成23年7月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	4, 300	290	300	290	474. 55

(ご参考2) 今後の予定

① 取締役会決議日: 平成23年2月15日
② 甲種類株式取得日: 平成23年2月15日
③ 支払実行日: 平成23年2月15日
④ 自己株式(甲種類株式)消却日:平成23年2月15日

(ご参考3) 平成23年1月31日時点での当社発行済株式数

発行済普通株式総数 (発行済甲種類株式)	451, 760 株 (312, 500 株)
自己株式数(普通株式)	2株